

《Labor Communication 2024・1》

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。入所してから早1年が経過しましたが、昨年は今までで1番と言っても過言ではないくらい怒涛の1年で、あっという間に過ぎ去ってしまいました。新しいことや知らないことの連続、目の前のことに精一杯な毎日…心が折れてしまいそうな日もありましたが、その分多くの学びを得ることができました。さて、今年の干支は「辰」です。昨年吸収したことをしっかりと自分の中に落とし込んで、昇り龍の如く、さらにレベルアップできるように頑張ります！（東 夏奈）

被災時の社会 保険等について

★ 地震等被災にかかる労働基準法・年金・健康保険等について

年明けから能登半島地震の報道が続いています。被災者の皆様には心よりお悔やみ申し上げます。もし会社が被災した時に、どのような人事労務関連の対応になるかをお伝え致します。



【労働基準法の取扱い】

- 天災事変等の不可抗力の場合で休業を余儀なくされた場合、休業手当の支払義務はありません。

経済上の理由により事業活動が縮小された場合、支払った休業手当に依りて雇用調整助成金が支払われます。今後について労使で話しあい、雇用調整助成金の活用を検討してください。

- 既に働いた分の賃金は、会社が災害により事業活動ができなくても支払う義務があります。事業活動が停止し再開の見込みがなく、賃金の支払いの見込みがないなど、一定の要件を満たす場合は、国が事業主に代わって未払賃金を立替払する制度があります。労働基準監督署が窓口です。

【年金について】

- 事業主の場合：震災等による災害で財産に相当の損害を受け、納付すべき保険料（厚生年金保険料・健康保険料・子ども・子育て拠出金）の納付が困難となった場合は、事業主の申請に基づき保険料の納付の猶予を受けることができます。
- 国民年金の場合：震災等による災害で、被災者の所有する住宅・家財等の被害金額がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けたときは、国民年金保険料が免除になります。

【健康保険について】

保険証を紛失あるいは自宅に置いたまま避難された場合、医療機関の窓口で氏名・生年月日・勤務先の事業所名を伝えることで、保険証がなくても受診できます。

【労災保険給付について】

震災等により、事業所が休業した等の理由により労災保険給付請求書の事業主証明を受けることが困難な場合には、証明を受けられない事情を記載することにより給付を受けることができます。

雇用保険適用拡大

★ 2028年度中に雇用保険制度の適用拡大検討

現在週の所定労働時間が20時間以上の労働者を適用と対象としていますが、2028年度中に週の所定労働時間が10時間以上20時間未満の労働者にも適用することを検討しています。労働者にとっては充実した給付ですが、実務に大きな影響がありそうです。

あすは社労士事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルヂング814
電話.06-6948-5252 FAX.06-6948-5253

社会保険労務士 佐々木 香里 社会保険労務士 小野山 英男 特定社会保険労務士 小野山 真由美

姿勢を美しく保ちましょう

新年あけましておめでとうございます。

今年も「カラダの調子を整える」お手伝いが、少しでもできるよう情報を発信して参ります！

どうぞよろしくお願いいたします。

長期休暇が終わりました。このような期間は、普段の生活とは違うのではないのでしょうか。

「ゴロゴロしていた休みが明けると、なんだか背中が丸くなったような…」そんなことはありませんか？

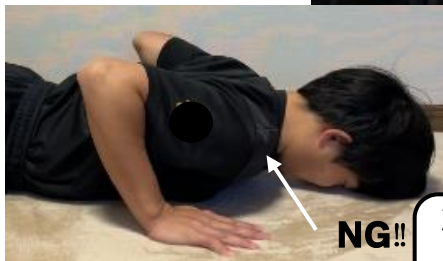
今年最初は、美姿勢のためのエクササイズです。

背中を丸めず、胸を張る！胸椎をしなやかに動かしましょう。肩こり予防にも効果的です。

ベビーコブラのポーズ ～美しい姿勢のためのエクササイズ～

①

両手を肩の真横に置き、うつ伏せで寝転びます。
鼻から息を吸います。



NG!!

肩が上がり首をすくめるような
恰好は避けましょう。

耳と肩の位置をなるべく遠くします。



②

胸をしなやかに反らします！

吐



息をゆっくり吐きながら、両手で床を押し
上体を反らせていきます。

息を吐き切るまで姿勢をキープします。

※下腹部は地面につけたままです。

呼吸は止めずに行います。5～10回×2セットくらいを目安に行ってください。